

子どもへの関わりかたで大切なのは、子どもが安心感や安全感をもてること。

子どもの気持ちをよく聴きながら、生活を支えてあげてください。

Q & Aを参考にしながら、子どもの状態や性格などにあわせて、関わりかたを工夫してください。

Q 被害のあと、落ちつきがなくなり、大人にまわりつくようになりました。

あまり甘やかすといけなそうと思ひ、「ちゃんとしなさい」と叱ってしまうのですが…?



A 被害による動揺や傷つきから、こころやからだ、行動面に変化が起こるのは自然なことです。食事や睡眠の量が減ったり、頭痛や腹痛などを訴えたり、イライラしたりソワソワすることがよくあります。子どもの場合、いわゆる赤ちゃん返り(退行)が起こるのが一般的です。おねしょや爪かみ、わがままにみえる行動が増えたりします。それらは、いずれもストレスによる一時的な反応ですので、まずは、子どもが安心するよう、そばについて一緒に遊ぶ時間を増やしてください。安心感を取り戻すと、自然に甘えも減っていきます。叱るだけでは、逆効果になってしまいます。

よくみられる子どもの症状

体調不良(頭痛、腹痛、吐き気、発熱、倦怠感など)、頻尿、夜尿、性器の痛み・かゆみ・違和感、食欲不振、過食、不眠(夜更かし、こわい夢をみる、何度も目が覚める、よく眠れず寝起きが悪いなど)ふさぎこむ、情緒不安定、パニックになる、ボーッとしている、落ちつきがない・イライラする、きょうだいやペットなどをいじめる、反抗的になる、性的な言動が目立つ(過度なマスターベーション、過剰な性行動など) など

Q 子どもの様子を見るかぎり、何もなかったかのように見えるのですが…?



A 被害後の症状には個人差があります。症状が目立たないこともあります。以前との変化や、子どもの気持ちなどに注意を向けて下さい。子どもがひとりで問題をかかえこまないよう、配慮することが大切です。幼い子どもの場合、すぐには変化がみられなくても、思春期を迎えてから何らかの症状や問題があらわれることがあります。自分の身に起きたことの意味がわかり、動揺したり、混乱することがあるからです。その時々に応じて、子どもの気持ちをよく聴いてください。子どもが「ひとりじゃない」と感じられれば、その力が回復につながるでしょう。

Q 同性の加害者から被害を受けると、子どもは将来、同性愛者になるのでしょうか?



A 男子から男子へ、また女子から女子への性暴力は、めずらしくありません。同性間の性暴力は、性的指向(セクシュアリティ)の問題と捉えられがちですが、同性からの性被害によって、性的指向が決まるわけでもありません。性暴力は、性的欲求だけで起こるものではなく、加害者が自分に力があると思いたい、さみしさや不安をまぎらわしたい、イライラを解消したい、だれかとつながりたいといったさまざまなニーズを満たそうとする言動であることが少なくありません。同性から受けた性被害は、相談しにくく、性的指向が混乱することもあります。子どもの不安を受けとめて、安心させてあげましょう。

Q 性的な言動が目立ちます。被害にあった後も、加害者のもとへ出かけているようです。



A 年齢にそぐわない性的な言動が増えたことは、被害による影響と考えられます。性暴力の被害を受けると、性についての価値観が混乱したり、自分なりに被害の経験を乗り越えようとして、性的な言動をとることがあります。なかには、被害後も加害者に会いに行ったり、被害を受けやすい状況に出向いてしまうこともあります。「どうして?」「本当は子どもも望んでいるのかしら?」と疑問に感じるかもしれませんが、子どもを叱ったり、たんに言動をやめさせようとするのではなく、どうしてそうしてしまうのか話を聴いてあげてください。実は加害者におどされて、行かざるをえないこともあります。子どもがサポートを求めているサインとして受けとめ、さらなる被害を避けるためにどうしたらよいか、子どもと一緒に話し合しましょう。

Q 警察へ被害届を出すべきでしょうか。子どもが事情聴取を受けるのは負担が大きいのので、避けたいのですが。



A 被害届を出すことのメリットは、被害にあった子ども自身が「自分が悪いのではない」と思える機会をもてること、そして、加害者の捜査や加害少年の指導などにもつながりやすいことが挙げられます。しかし、子ども自身がそれらのメリットをまだ理解しておらず、家族も子どもを支えていく準備が整わないうちは、被害届や告訴などの手続きをとるのは、かえって負担になる場合もあります。本人と家族が納得して進めることが大切だと思いますので、法律の専門家などに相談しながら決めていくとよいでしょう。なお、子どもへ配慮した対応してくれる警察署も増えてきています。

子どもをささえるために できること

～性暴力被害にあった子どもの回復のために～



これは性暴力被害にあった女の子や男の子の身近にいる大人のためのリーフレット(改訂版)です。保護者や教員、施設職員の方などにとっても、子どもが被害を受けたことによるショックは非常に大きいものでしょう。子どもが被害を受けたことで、大人もまた傷つき、動揺するものです。このリーフレットでは、子どもの回復のために大人ができることを紹介しています。性暴力被害をうけた子どもの気持ちや行動の特徴を理解し、子どもの話をよく聴いて、子どもに寄り添っていただきたいと思ひます。なお、家庭内で起きた性暴力(親や親族からの性虐待、きょうだいからの性暴力など)への対応は、家族だけで解決できるものではありません。児童相談所へ相談して、専門家と一緒に考えていきましょう。

子どもが性暴力被害にあうと、 大人も傷つきます。



こんな気持ちになっていませんか？

まさか、うちの子・
うちの生徒が…!?

「どうして、そんなことになったんだろう」
「男の子が被害にあうなんて、聞いたことがない」

信じられない気持ちになるのも、当然です。



子どもが被害にあったと知ったときには、驚かれたことと思います。子どもが被害をうけたという事実は受け入れがたく、信じたくないと思われることでしょう。

なぜ、そんなことになったのかわからなくて、とまどわれているかもしれません。

被害をうけた子どもには、なんの落ち度も責任もありません。男の子も、被害にあうことがあります。

性別や年齢にかかわらず、だれでも被害者になりうるのです。

子どもが望んでいないのにからだを触られたり、相手のからだを触るように求められることは、性暴力です。もし、子どもがよく意味がわからないまま「いいよ」と言ったとしても、それは真の同意とはいえません。

子どもが12歳以下であった場合、どんな性行為も性暴力とみなされます。

まず、子どもが被害をうけた事実を受けとめ、子どもが悪いのではないということをわかってください。

どうして
逃げなかったの!

「不審者には気をつけなさいと、あれほど言っていたのに」
「つい、子どもが“キズモノ”にされたと思ってしまいました」

**怒りや悲しみの気持ちを、
子どもにぶつけてしまうかもしれません。**



なんとか被害にあわずにすむ方法はなかったんだろうか…そんなふうに考えてしまう気持ちはもったもです。「なぜ?」「どうして!」という困惑が、「なんでついて行ったの!?!」という子どもに対する腹立たしさとして感じられることもあります。

性暴力は、被害者が断りにくく、逃げにくい状況で起こります。恐怖や混乱から、子どもが大声を出せなかったり、その場から逃げられなかったりするのは無理もないことです。加害者は、子どもの顔なじみであることも少なくありません。また、見知らぬ人であっても親切さを装っています。

子どもを責めるのではなく、被害を打ち明けてくれた勇気をほめてください。そして、「あなたが悪いのではない」と伝えてください。たとえ被害を受けたとしても、子どものすべてが変わってしまったのでも、ましてや“キズモノ”になったわけでもありません。以前と同じように、子どもをあたたく見守ってください。

周囲に
知られたくない…

「噂が広まったらどうしよう」
「早く忘れさせたい」

周囲の噂をおそれる気持ちもあるかもしれません。



今回のできごとを、誰にも知られたくないと思ったり、子どもにも早く忘れさせた方がいいと考える方もいるでしょう。身近な大人にとって、子どもが被害を受けた事実を受け入れるのは、とてもつらいことです。「なかったことにしたい」という気持ちから、子どもにも「忘れなさい」と言ってしまうことがあります。しかし、本人にとっては、イヤな記憶であっても忘れられるものではありません。むしろ、大人が忘れさせようとするほど、子どもは秘密を抱えなければならず、よけいに傷ついてしまいます。できごとを隠そうとしたり、なかったことにしようとする、子どもは必要なケアを受けることができません。医療機関や相談機関など安全な場で話ができることは、子どもの回復につながります。大人自身も、安心して話せる人や専門家に相談をしてみてください。子どものケアをひとりで抱え込まないことが大切です。

なにをしたらいいか、
わからない…

「子どもに、なんて言ってあげたらいいのかわからないのか」
「専門家じゃないから、対応するのは無理…」

子どもへの対応に悩むこともあるでしょう。



被害にあった子どもに対して身近な大人ができることは、まずは話をよく聴いてあげることです。子どもが打ち明けてくれたことをしっかりと受け止め、気持ちをていねいに聴いてください。それだけで、子どもにとっては大きなサポートになります。何かちゃんとしたことを言わなければと焦ったり、早く元気にさせなければと気負ったりする必要はありません。子どもが安心して日常生活が送れるよう、心配ごとを聞いたり、がんばれたところをほめてあげながら、その子のペースで回復していくのを見守ってください。

私も、
つらいんです…

「私の育てかたが悪かったのでしょうか…」
「親として、教師として、子どもに関わっていく自信がなくなりました」

大人もまた傷つき、体調を崩すことがあります。



大人もまた、できごとを知って、ストレスから具合が悪くなったり、人生が大きく変わったと感じたりすることがあります。子どもの気持ちを思うと、自分のことのようにつらく感じる人もいます。被害を防げなかったことに自責感をもつこともあります。また、気持ちだけではなく、子どもの登下校や通院のつきそいといった日常生活のケアなどによる時間的・体力的な負担も少なくないと思われます。きょうだいや、同級生にも、影響が及ぶことがあります。ぜひ、サポートを受けながら、無理のないように子どもの回復を支えてください。